

東田利町報

No.247 昭和52年1月1日発行 昭和42年7月21日第3種郵便物認可 毎月1日・15日発行



No 247

1/1

〈出かせぎからの脱出を目ざして〉

しいたけ栽培は、農家経営の中で冬期間の収入源として注目されていますが、特用林産物法内しいたけ生産組合（工藤実組合長）では、今その収穫の最盛期を迎え大わらわです。

同組合では、昨年11月に芽出しのための水槽や室内温度調節のための暖房施設などを完備した育成舎を完成しています。約25,000本のほだ木を擁し、贈答用の化粧箱入りしいたけも販売するなど、ユニークな計画のもとに、出かせぎからの脱出をめざして意欲的な生産活動をつづけています。

謹んで新年の

お慶び申し上げます

昭和五十二年元旦



小松町長

える努力を致します。

今、東由利町の一般会計予算額は十三億円で、県内における人口六千人台の町村の予算額としては最高の規模です。これは国や県の諸制度を最大限に取り入れて、限られた町の自主財源を機動的に対応させておるからです。

昭和五十二年の年頭に於たって

東由利町長 小松 栄男

明けましておめでとございます。昨年を顧みますと、冷害、ロッキード、総選挙と多難な年でありました。本町においては、町議会議員の改選があつて、町政に新しい活動が期待される年でありました。一年は四季の巡りであるとともに、人間の生活サイクルであります。人間生活には常に進歩が求められます。本年の町政は昨年より更に前進させて、町民の皆様の期待に

五十二年度に計画している事業の主なものは、①県営ほ場整備(一億七千万円を予算要求) ②山村開発センターの完成 ③

予算額が大きいと仕事も増えます。それだけ職員の負担も多くなるので、管理システムと能力の開発が課題となってきました。

町政に対する一層のご協力を願つて、年頭のごあいさつと致します。

何かデッカイことを

下小路 小野 正文



昭和52年への期待

若妻会で

がんばりたい

横渡 伊東 絹子

皆さん明けましておめでとございます。

昨年は、私たち農家にとって辛い一年でした。

冷害の影響で我が家でも二割近い減収となり、「今年こそ、せめて正月までは家にいよう」と言っていた主人も、やはり、東京に働きに出ました。

「農家にとって、今年こそは」と期待できること何だろうか。

出かせぎをなくそう、米価を上げよう、と毎年毎年叫ばれていながら現実はどうでしょう。少しでも労力を節減しようと機械を入れれば、その経費は出かせぎに頼らなければならぬ現状、等々、思えば嫌なことばかりですが、そんな中で、こ

しばらく休んでいた蔵支部の若妻会が再発足したことは、私たち若い主婦にとっては一つの進歩だったのではないだろうか。

公民館、その他の皆様のお力添えで、今年の夏にあらためて発足したこの会は、私にとって、家庭での女の役割や立場を考へる良い場となりそうです。

そして、地域のみんなが集まり、お互いに一言でも、二言でも意見を交換し、話し合い、考へることが、少しずつではあるが自然に、地域づくり、に結びついていくことだと思います。

今、歩き始めたばかりの会ではありますが、二年、三年と続

けてゆくうちに「ああ、この会に入っていてよかった」と思えるような、そんな会にしたいものだと思っています。

新年あれこれ

舟打場 島山 タツ子



昭和五十二年。この地に嫁いで十二回目の正月を迎えた。

毎年の如く年頭には、「今年こそは!」と抱負を抱くのだが貫徹したことが一度もなく、自分の意志の甘さにあいそがついてくる。

でも、今年は違う。部落ぐるみで、総面積三ヘクタールの開畑で葉タバコ栽培をするのだ。

先き行き問題の多い作目だけに失敗は許されぬ。心身これに打ち込むつもりだが、不安と期待の混ったものが頭の中をよぎっていく。

反面、この集落農場が部落の連帯をはかり、今後の農業に期待を与えてくれたら……と、ちよつぱり思い上った考へに浸つたりもする。

最後に、部落民の共通した最大の願ひは道を直してもらふことだと思ふ。

一日も早く、快適に通れる道ができてくれることを、年頭において祈りたい。

■年頭にあたり■

全町民が団結して

町議会議長 長 沢 毅



長沢議長



佐藤教育委員長

昨年は未曾有の冷害のため、一部には収穫皆無の水田もありました。そして、稲作の作柄が悪かったのと同様、他の作物も押しなべて不作でした。しかし、このような中でも平年作を上回るような収穫のあった方もあり、それ

は愛情をもって作物の栽培にあたったからである、と言うほかはありません。

農業には、この愛情がもっと大切なのではないのでしょうか。土に対する愛情、種子に対する愛情、苗に対する愛情、等々。

また、ここ数年続いた好天気による上作の中で、私たちの心の中には作物に対する愛情がうすれていったと言うようなことはなかっただろうか。種子の選択はどうだったろう。植え付け時期は確かだったろうか。栽培技術や管理に手落ちはなかっただろうか。今一度反省の必要があるかと考えられます。

不肖、私も冷害の被害があった仲間ですけれども……。

さて、昨年暮れの総選挙の結果、革新政党の大躍進により、参議院同様、衆議院にも保革伯仲の時代が訪れ、政治のゆくえ

は混沌としています。

また外には、漁業専管水域二〇〇㌔問題や輸出入の不均衡は正の問題、原油の値上げなど外交上のきびしい問題が山積しています。

過去を振り返り、現在を見極め、将来を展望して、日本が世界の孤児とならぬような外交の舵取りをお願いしたいものです。それらの一つ一つが、私たちの生活に大きく影響するのですから……。

わが町も、今年こそは冷害害を克服し、不景気を吹飛ばし、躍進の年にしたいものと考えています。

そのためには、全町民が団結することが必要です。町民一人一人がエゴを捨てて町の発展のために頑張りましょう。

年頭にあたって

町教育委員長 佐藤松之助

政治的、社会的に極めて不安定な要素を内包し、激動する世情をどう克服し、どう展開することでしょうか。

このことが、教育についてもいろいろな面に影響を受けることとでしょう。

昨年における教育上の最大の行事は、全国へき地教育研究会秋田大会の分科会場として、住吉小、東由利中の両校が、全

出かせぎのない

豊かな町に

家の下 遠藤 繁

五十一年は、国政においてはロッキード事件、農家にとっては冷害による不作等、暗い話題だけで過ぎた様な気がします。

不作による農家経済の圧迫は出かせぎ者の増進を促し、家族は約半年の間、離ればなれの生活。このような生活状態は子どもが、私たちの生活に悪影響を及ぼす。若者たちが町に定着しなくなる原因の一つになっているのではないのでしょうか。

五十二年は、ぜひ豊作による農家経済の復活を願うとともに福祉、社会教育、学校教育、保育等、各施設の充実、また、農家経済の安定を図り、出かせぎ問題の解決により、過疎化現象をくい止め、明るく楽しい生活のできる豊かな町に発展できるように、町政を司る方々の手腕を期待するものであります。

今年も健康第一に

須郷田 小野 京子



東由利町の皆さんおめでとうございます。

昨年は、近年稀な冷害で私たち農家は痛い目に合いました。これからの長い冬の間に……春夏秋冬の自然が、私たち農家にど

のような形で挑んでくるものか……私たちは、いつでも受けて立つ態勢を練らなければなりません。

しかし、私如き微力な者には何も得る術も知りません。でも今さらながら言うまでもありませんが、健康こそすべての根源だと思っています。

どのような立派な施設があっても、どのような好条件にあっても、からだが弱ければそれを利用することも、また、活動することも不可能です。

いつでも欠くことのできないのが「健康管理」です。

五十二年は、さらに勉強して家族の健康を守っていききたいと心しています。

時代の移り

変りを見て思う

新町 小松 光治郎



私は、明治四十三年四月に尋常小学校に入学しました。

その時は、館合の学校が新築中であつたので、今の農協玉米支所（購買）前にあつた小松平蔵さん宅で勉強することになり一年生の総数は四十二名と記憶しています。

三代節の拝賀式は、羽織袴で登校するのは三名くらいのものでした。ふだんは、一枚の着物に縞やかすりや無地の三色くら

いで縫った俗に言うボツド。祝日は、一色で縫った尻振りに黒モモ引と藁草履で、中には寒中も素足で通すものもありました。

そのころも、修学旅行はあるもので、本荘の町（今の本荘市）に行くのは、今でいう東京に行くようなものでした。

本荘への修学旅行には、父に作ってもらったわらじをはき、朝暗いうち出発し、途中思い思いの話や時おり先生の昔話を聴きながら行ったものです。

満願寺のしず（清水）で昼食をしたあと、また本荘の町に向って出発。夕方には石脇の宿屋越後屋に到着。そのころは、本荘の町もランブの生活でした。

帰りも、宿屋でつくってもらったおにぎりで、満願寺のしずで昼食をとり帰ってきたもので、初めの旅であり、宿屋泊りであつたので皆大はしゃぎしたことを今でも覚えています。

話は変わりますが、今の学校の生徒を見ますと、私どもの学校時代と一変したのに驚きます。

特に、今の学校の修学旅行は二泊三日あるいは三泊四日などの日程で、関東、関西へ行っていることです。

これもよいことです。しかしこれも親があるから行くことができるのです。よく、親孝行したい時に親はなし、などと言われますが、まず、親のあるうちに精いっぱい親孝行してもらいたく、私自身若い人たちに望むところです。



第九回東田利町議会定例会は去る十二月十七日に役場会議室に招集されました。開会に先立ち、故田代寿治議員の霊に一分間の黙とうが捧げられ、つづいて、町長の町政報告と三議員による一般質問と

それに対する答弁が行われました。会議は、専決処分の報告一件、昭和五十年各会計決算認定一件のほか、議案十六件を審議し、いずれも原案どおり、認定、可決し同二十四日に閉会しました。審議された主な案件は次のとおり。

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
教育長給与条例の一部改正
一般職の職員の給与改正にあわせて、現行月額十九万九千円を二十五万四千円に改正したもので、五十一年四月一日から適用される（教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正）
選挙長等の報酬の改正
選挙長、投票管理者、開票管理者の報酬をそれぞれ、現行一選挙三千四百円を四千六百円に選挙立会人、投票立会人、開票

一般 六千四百万円を追加 冷害にかかる町税減免条例を制定

(第9回定例議会)

町長の町政報告要旨

前定例議会より今日に至るまでの町政の概要を報告する。

①道路・橋梁の新設改良事業は、本年度は12箇所を計画しており、全体の前算額は1億3,907万円になっている。この現況の進捗状況は総合で77%（1億715万9千円）である。これは、国会での財政特例法の成立が遅れたために、町村事業もそれに見合わせて行わざるをえなかったことと、潰れ地等の問題も総合して現況の進捗状況にあるが、昭和51年度会計年度内には完成できる見込みである。

②災害復旧事業

●建設関係では、河川災害の復旧事業が12箇所あり、これまで9箇所の復旧が終わっている（事業費2,506万8千円）。残り3箇所のうち土場沢川の2箇所は1月中旬に発注、赤倉川の復旧工事は来年度事業に繰り越したい。

●局所防災（災害の危険性のあるところに、前もって行う防災事業）は、51年度は3箇所（事業費348万2千円）計画し100%完成している。

●道路・橋梁の復旧は4箇所あったが、久保橋は設計変更があり過日12月14日に発注し、年度内完成の見込みである。残り3箇所は全部完成している。

●林道災害の復旧は、4箇所（1,406万8千円）が全部完了している。

●災害関係の中で、産業経済課が担当している箇所は53箇所、事業費は7,976万9千円であり、2箇所（土場沢地区の水路と堂ノ尻の橋梁）を残して完成している。

③山村開発センター建設工事の進捗状況は、総工事費1億9,490万円の中で、本年度の工事費は3,366万9千円で全体の17%である。この現在のでき高は1,810万9千円で、54%の進捗状況にある。

④町営グラウンドは、全体の工事費が3,479万3千円でありこのうち、直営分が1,119万3千円である。直営分は完成しており、請け負い分の工事費は2,360万円、現在までの実施額は851万8千円（36%の進捗状況）となっている。消雪後の事業費が1,508万2千円。

⑤冷害対策事業については、その後明確な数字が出たので報告する。作柄は平年比83・8%で、16・2%の減収となっている。これを金額になおすと2億7,115万6千円になる。

これに対して、共済金は1億3,700万円を申請し、1億2,299万3千円が決定している。

なお、自作農維持資金の貸し付けが3,900万円、天災融資法による営農経営資金の貸し付けが2,100万円、それぞれ決定しており、これを1億2,299万3千円の共済金にプラスすると、約1億8,300万円が現金収入として入ってくる。

一般質問概要

藤原虎之助議員

①町長は

公約の一つに青少年の学校教育（小学校統合、給食）をあげているが、現況ではその姿勢が見受けられない。基本的な構想を伺いたい。

②議会の一般質問に対する町長の答弁は、その場かぎりの言いのがれと受けとめられるものもある。答弁の責任をどう考えるか。

③種々の問題の処理、決定にあたっては、町の最高決定者として、多数意見と少数意見の取り扱いにはどう言う姿勢で臨んでいるのか。

④新聞紙上では、国は冷害の被災町村に対して交付税、特別交付税の増額を考慮すると報じられているが、本町ではどれほどの増額が見込まれるか。

⑤冷害による稲作の被害数量について町と農協が同時期に発表しながら一万余もの差があるのはどうしたわけか。

⑥冷害の被害農家に対して、町税と国保税の減免以外に、町独自の冷害対策を明年に計画しているか。

町長 ①は、一校統合案を中止したが、この処理については町民は今では理解を持つに至っていると考える。教育は物的要件だけでできるものではなく、住民全体の息づかいの中で考え地域全体の問題の中であらうべきである。これにはもう少し時間を借してほしい。

②は、答弁は責任を

持つ絶対的なものである。③は、多数絶対であり、少数絶対非であるとは言えないが民主主義会議制度では是非は別として、多数が決定権を持つ。④は、交付税の中には冷害対策に係るものは、現状の被害程度ではでてこない。⑤は、ご指摘のとおりである。町で発表している数字は、共済組合の査定数字を基礎にして掲載しており、あくまでも推定の域にあった時点でのことなのでこうなったのである。⑥は、今補正予算には収穫皆無田の刈り取り賃金約百万円種子対策に三十余万円を計上している。営農対策的なものについては、今後農協、農業委員会等と協議の上対策を講ずる。

阿部剛議員 ①冷害は、天災的な要因のほかに、人災的な要因も指摘された。稲作と結合させた堆肥の増産により地力の増強を図るため、無家畜農家の解消を強力に推進すべきではないか。また、家畜導入農家に対し町独自で利子補給する気はないか。

②稲作は年々機械の大型化が進む中で、排水不良から機械の高率運用が困難な状態にあるが、農家は暗渠排水を整備するのに苦慮している。その対策をいかに考えるか。

③旧下郷中学校のグラウンドは、蔵小学校や地区スポーツ愛好者に活用

今年はこの年を！

昨年は、不況、物価高という恒常的になったとも言える世相にあつて、六十余年来の大冷害に見舞われ、伸びゆく東由利町にとつてはまさに「暗」の年でありました。そんな中で、昨年七月に行われた町議会議員選挙による、新しい代表十八人の選出は「明」の一つと言えよう。そこで係では、新年にちなんで「今年はこの年を！」を企画し、議員の皆さんに今年の抱負を寄せていただきました。寄稿のあつた分をご紹介します。

粗飼料対策に万全を

遠藤 治郎助
近年、



農業の機械化に伴い、昔ながらの稲作形態は

変わりつつあります。

即ち、ほ場整備が進み、機械化一環作業になったことは、時代の推移にのり誠に結構なことと思ひます。しかし、町でも拡大部門として畜産を取り入れたことはご承知の通りです。

私は、この機械化稲作と畜産とは必ずしも両立するものではない感が致します。

そこで、町・農協・当事者が三者一体となつて粗飼料対策に万全の力を注ぐべきであると思ひ、最善の努力を致します。

健康で誠実に



長谷山 直助
一九七七年おめでとうございませう。昨年は

激動の年でありました。今年は絶対平和と言う保証も、またありません。ただ向後に願うものは、町民皆が健康で、職業に誠実に、社会の文化が公平に進めるよう望むものであります。

わが町は、産業や教育、交通体系等実に広範にわたる分野をもっと開拓すべく時代に迫られていると思ひます。不肖ながら皆さんと大団結して、本町発展を促進するよう努力したいと思ひます。

年頭にあたり、皆さんの御多幸をお祈り致します。

町民の連帯の輪を

伊東 庄一郎
新年おめでとうございませう。



昨年は、六十二年

ぶりと云う冷害に見舞われ、収穫皆無農家には心から御見舞申し上げます。

昨年の冷害を省みて、町の主産業たる稲作、畜産、畑作の今後一層の合理化と冷害に対する技術対策などについても十分に

考慮すべきことも、全農家の心に刻みつけたことでしょう。

新しい年を迎え、町の産業発展はもちろんのこと、町民各位の連帯の輪を広げ、社会福祉の充実、若い方々が希望のもてる住よい町づくりに頑張ります。本年も変わらぬご鞭撻とご支援をお願い致します。

五十二年に思う

藤原 虎之助
昨年末



は夢にも思わぬ、田代氏の逝去に、ポッカリ

穴があいたような悲しみ。日ごろ主張した彼のことは町政に反映し、霊に答えたい。

冷害の余波は今年に波及する町政は一步も後退してはならない。こんな時こそ、みんなで知恵を出し合い苦難を乗り越えたい。

当然のことながら、今日より明日、明日より明後日と一歩一歩前進する、生活に密着した新しい町づくりのため、精力的に行動したい。

町民皆様の協力を切にお願い申し上げます。

冷害の克服に全力を

小野 右工門
町民の



皆様明けましておめでとうございませう。

さて、昨年は近年にない冷害に見舞われ、わが町におきましても、一昨年比収量の七十九%二割強の減収となり、農家の生活はもちろんだ町民の経済は、国の低成長経済とのダブルパンチを受けた現状であり、今年は町民の総力により、冷害克服のため、行政と農協、及び農業団体の密接な協力により、町の主産業である稲作技術体系の営農指導の確立が必要と思ひますので町民皆様の絶大な協力をお願い申し上げます。

二次構の成功を

小野 要造
町民の



皆様明けましておめでとうございませう。

昨年はかつてない冷害と不況物価高で、皆様の経済はいろいろな形で深刻なものであると存じますが、これを克服するため本年は二次構実施の年でもあり

当農と冷災害に対応する、行政と農協の指導強化が強く要望される年と思ひますので、私は微力ながら、議会活動の中で、特に次の点に力を入れてご期待に応える所存でございますので、皆様のご協力をお願い致します。

- ① 二次構を計画どおり実施
- ② 地場産業の振興、開発
- ③ 国道一〇七号線を始め、生活主要道路の改修舗装

若さを発揮

努力の年に

長沼 久男
町民の



皆さん新年おめでとうございませう。

大冷害により町民生活全般に大きな打撃をうけた一年でしたが、今年こそは「災い転じて福」との一年となるよう、町民の皆さんとともに念じてやみません。

さて、議員生活最初の年頭にあたり、まず、道路や教育施設の整備充実、地場産業の振興など、小さくとも身近な問題に着実に取り組み、皆さんの代表として「若さと実行」の公約を十分発揮できるよう、一生懸命努力する一年にしたいと思ひます。格段のご指導、ご協力をお願いいたします。

存分に使ってください

長谷山 二郎



山村 開発
開発センターが完成される年。みんなが気楽

に集まり町民相互の合意の場として、また町の将来を語る場として活用していこう。

▼本年から葉たばこの耕作が規制されてきたが、増反できるような積極的に運動するとともに施設整備や近代化のために努力し、たばこ耕作が農業経営の中に定着するよう頑張っていく。

▼へき地に政治の手が届くよう、また、町民の意見が響くような町政にしたい。

各事業の完全遂行を

梅津 二三雄
選挙に



つぐ選挙で中毒気味の年も暮れ、五十二年の

新春を迎えるに至り、町議選で誰しもが訴えた町づくりの公約を果たす始まりの年でもあります。

都市部と山村部との格差を解消し、町づくりの根幹である二期山振、及び二次構も順調に軌道にのり、また本年度から宿部にミニ総バ事業も実施されようとし、これらの完全遂行と、文

教施設では小学校統合の基本姿勢を明確にし、学校給食も踏みきるべきであります。

国道一〇七号線については、全線的な計画で本省直轄の事業として推進すべきであり、これらの実現には、町民各位の深いご理解とご協力を願う次第であります。

新しい年の課題について

小野 昭一



町民の皆様明けておめでとうございませう。

新年にあたり、次のことを実現するため一層の努力を続けて参りたいと存じます。

- ① 県および二次構を推進するとともに、余剰労力の吸収と出かせぎを少なくするための二次産業の振興を図ること。
- ② 国道一〇七号線の二次改良を、関係機関に強く要請するとともに、町内主要道の改良舗装、簡易水道の普及等による生活環境の整備を促進すること。
- ③ 小学校統合問題の再検討と給食センター建設の促進、宿小プールを建設すること。

産業振興などに

全力を尽くす

長谷山 喜市郎

明けておめでとう



でとうございませう。昨年は二月初めのロッキード事件

による国会の混乱と不況と物価高に加え、東北を襲った冷害等、政治の不信と自民党敗北の総選挙で幕が閉ざされました。

年頭にあたり、豊かな町づくりを進めるため、産業の振興と土木事業の推進及び社会福祉の向上に全力を尽くします。

特に、昨年の冷害を教訓にして営農計画に万全を期するため町、農協、議会の連携を密にします。未改良道路の工事の促進と社会福祉事業を進めて参りたいと、決意を新たに居ります。

東由利経済再点検の年

川尻 幾郎



ほ場整備もまず計画どうり進んでいよいよ二次農構

の着工年度に入って、最近のが町の農業の近代化は目を見張るばかりで、皆様とともに喜びたいと思います。

しかし、半年は雪の中と言う宿命を負っているわが町が、これで満足していいだろうか。現在、わが町の二次産業部門の年間収入は、約五億円と推定されています。半年間の雪と言

う宿命を考え合わせる時、わが町の経済構造を夏と冬を組み合わせた、いわゆる農工一体の産業指導を強化するの必要を感じながら、一言年頭のあいさつに代えます。

後継者づくりこそ責務

阿部 剛



新年おめでとうございませう。冷害がもたらした稲作単一農業による経済的な圧迫は、非常に大きく、試練の年と言えよう。

農業基盤の整備が着々と進みます。

中で、昨年の教訓をかみしめ、選択作目の複合経営こそ今後の農業の課題であろう。

意欲的な活路を見い出そうとする若い世代、後継者づくりこそ与えられた責務であり、年頭にあたり、皆様のご指導を心からお願い申し上げます。

小学校問題等に取り組み

小松 与惣雄



町民の皆様新年おめでとうございませう。一昨年は八月に集中豪雨におそわれ、

- 町民各位のご協力により復旧を見、全面作付可能な喜びも空しく、昨年は六十三年来の大冷害に悩まれ、町民にとつては誠に憂慮する不安な年でした。
- 本年こそは、町民一致協力し町づくりに邁進しようではありませんか。そこで、左記事項に取り組みたい。
- 一、小学校の在り方について（統合と給食）
 - 二、国道、県道、町道の改良整備の促進
 - 三、冷害対策
 - 四、農外収入を得るための諸施策等

（順不同）

敬称略

読書感想文を募集

本荘市立図書館では、次の要領に基づき、読書感想文を募集しています。

- ① 応募資格 本荘市・由利郡民で、中学、高校生を除く。
- ② 課題図書 ・井上靖著「狼銃」 ・江夏美好著「下々の女」 ・夏目漱石著「虞美人草」 ・小林勇著「一本の道」 ・深田祐介著「新西洋事情」 ・なだいなだ著「人間、この非人間的なもの」の中から一編をえらんで。
- ③ 原稿の長さ 四百字詰原稿用紙5枚
- ④ 〆切日 1月22日（土）
- ⑤ 原稿提出先 本荘市立図書館「読書感想文募集係」あて

青春走れ!!

木島久一 君

(横 渡)

5人姉弟の長男

昭和30年6月11日生

(大工)



明けておめでとうございませう。

- ◆ 新年にあたって「今年こそは」と思っているようなことはありませんか。
- ◎ 特にあらたまったものはありませんが、ただ仕事は誰にも負けたくないという根性でやっているので、とにかく一生懸命に仕事をするだけです。
- ◆ 昨年は、7月に町議選挙、12月に衆議院の総選挙がありましたが、この2つの選挙を経験してみても感想は……。
- ◎ 町会議員選挙で初めての選挙をし、そのあと衆議院の選挙をしましたが、町の選挙に比べて国政レベルの選挙は、何となく遠くで行われているような感じで……。
- ◆ 今一番やってみたいことは何ですか。
- ◎ 自分一人で、まとまった家を軒建ててみたいア………まだ任せてもらえないと思うけど……。
- ◆ 仕事をしていた一番楽しいことは何ですか。
- ◎ 毎日同じ仕事のくり返しです。特に楽しいなどと言うことはありませんが、仕事を早くきれいに仕上げて家主に喜んでもらうことかな？。
- ◆ 自分の性格について、どう評価しますか。
- ◎ わりとのんびりした面ときちよう面なところが同居している（明るくて、友だちづき合いがよいーとは弟の弁）。
- ◆ 東由利青年の姿をどうとらえていますか。
- ◎ 前に粕江市（東京）に住んでいましたが、むこうの青年に比べて、いろんな行事にこぞって参加するなど団結が強いような点もあるが、反面のんびりしたところも多い。

※ 若いうちに、いろんな建築技能資格を身につけたいと言う彼——年齢に比べておちついた感じのする好青年でした。

(インタビューー 小松)

各会計とも健全に

昭和50年度 町財政状況を公表

東由利町告示 十五号
財政報告書の作成及び公表に関する条例（昭和三十年条例第二十号）に基づき財政状況を次のとおり公表する。
昭和五十一年十二月二十五日
東由利町長 小松栄男

この二十九百二十九万二千円を五十一年度に繰越しています。

29,292千円を繰り越す

不況による歳入の落ち込みと端を落し、一般と危機感が高まった地方財政状況下における決算ですが、年度途中で予算の全面的な見直しをして、財政の健全な運用に努めたほか、これまでになく厳しい節約努力をしたことであって、歳入歳出差引額二十九百二十九万二千円を五十一年度に繰越しています。

一般会計

昭和五十年度の一般会計及び各特別会計の決算の概要については、昨年七月広報号外で報告したところでありますが、十二月十七日から同二十四日まで開催されました町議会十二月定例会で、昭和五十年度一般会計及び各特別会計決算が認定されましたので、その内容をお知らせします。

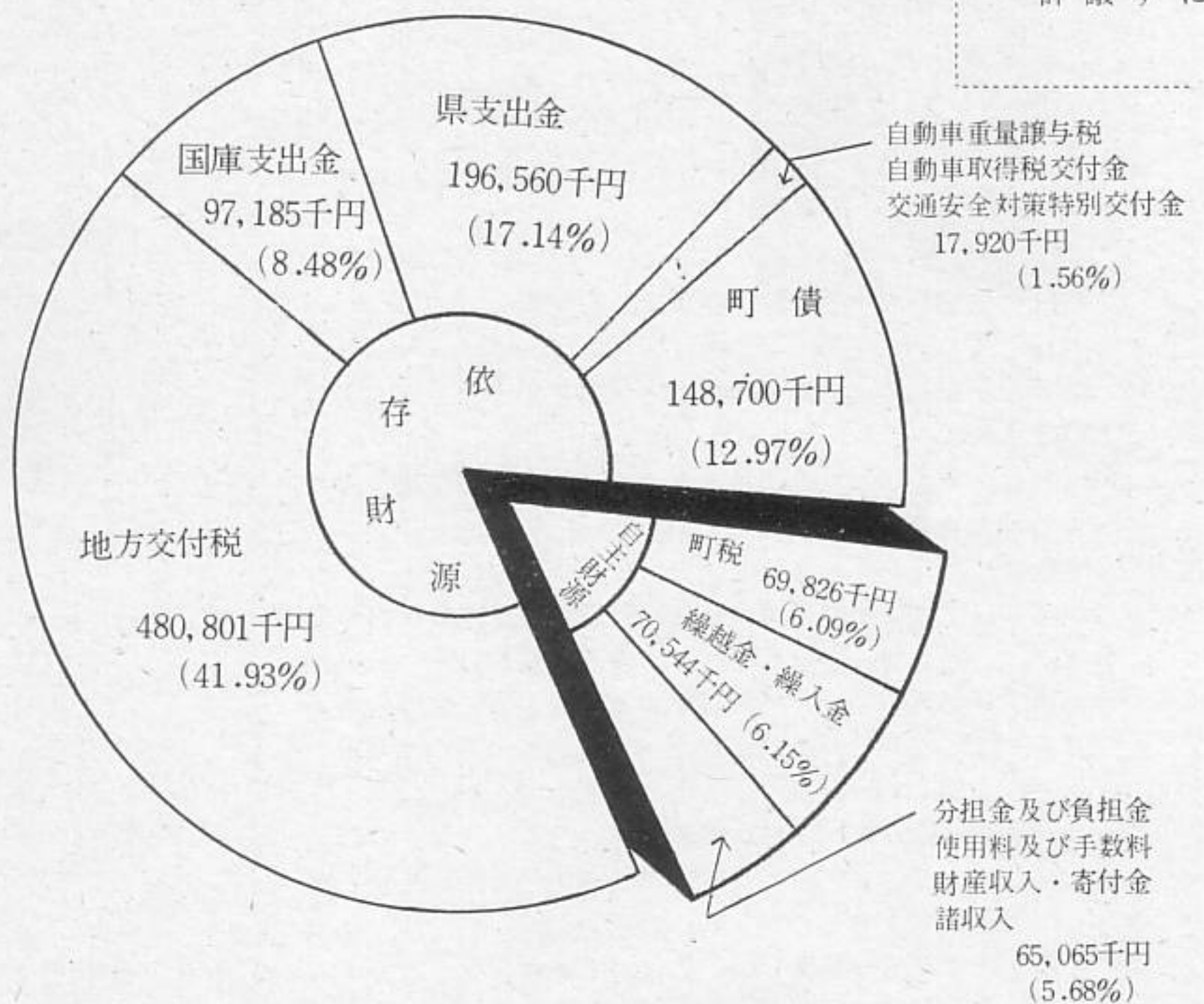
歳出の状況

歳出総計 11億 1,730万 9千円
(予算 11億 5,027万 8千円)

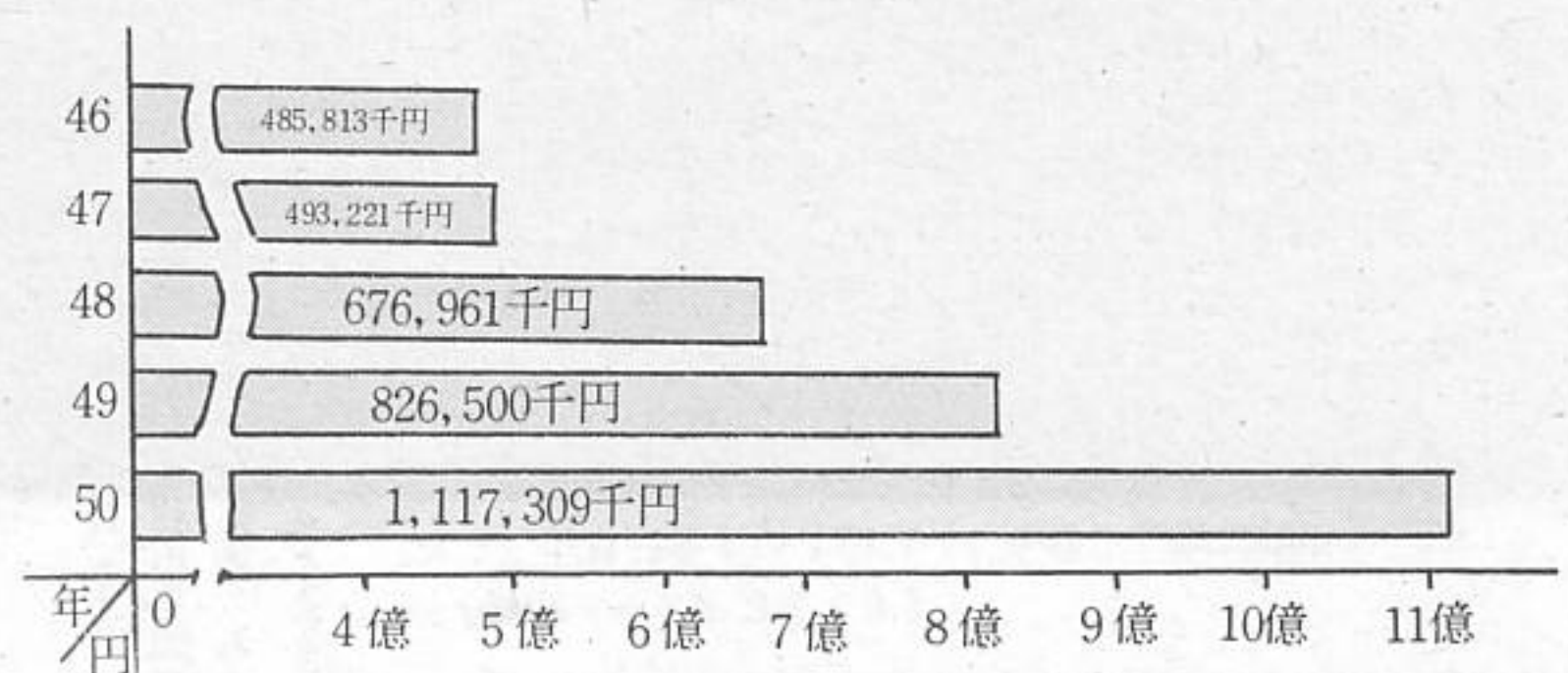
農林水産業費 211,183千円	議会費 21,451千円	
		
ほ場整備、農道改良、造林、畜産振興など	議員の報酬、旅費、職員給料など	
商工費 1,351千円	総務費 193,534千円	
		
商工業育成補助、観光開発など	役場の燃料、備品、広報統計、選挙、財産管理費など	
土木費 113,449千円	民生費 100,871千円	
		
道路の橋梁・新設設良舗装、冬期交通対策費など	年金、老人クラブ補助、保育所、福祉バスなど	
消防費 52,550千円	衛生費 35,362千円	
		
消防施設、広域消防事務組合負担金	保健活動、成人病、伝染病、火葬場、し尿処理等	
教育費 238,960千円	労働費 3,203千円	
		
各学校の施設、教材、公民館活動費など	出かせぎ対策費など	
災害復旧費 109,118千円	公債費 34,998千円	諸支出金 1,279千円
		
思いがけない災害の復旧	町が借りたお金の元金と利息	土地開発公社償還金

歳入の状況

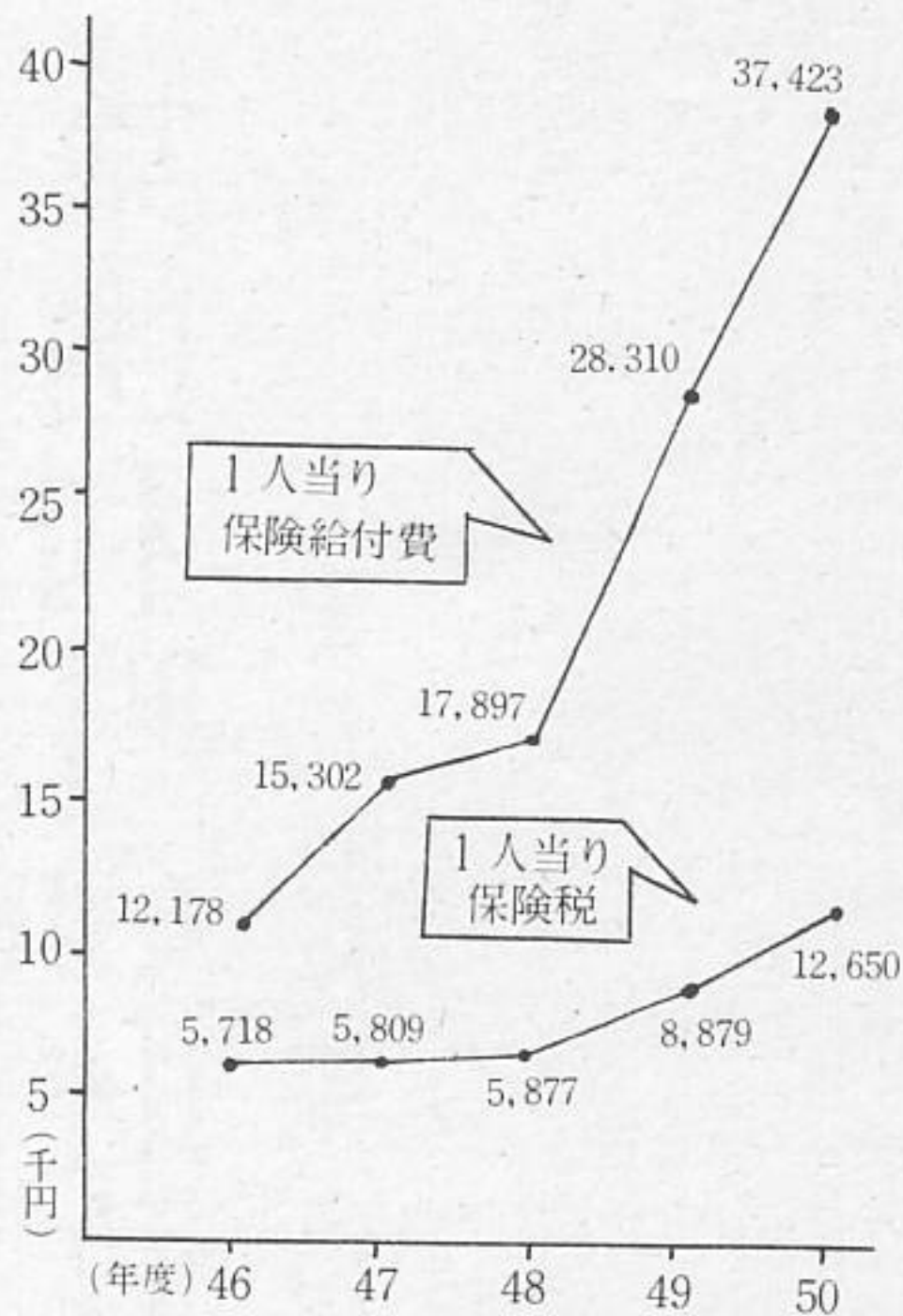
歳入総計 11億 4,660万 1千円
(予算額 11億 5,027万 8千円)
自主財源は 17.92%



一般会計歳出決算額5か年の推移



1人当り保険税と保険給付費の5か年の推移



歳入歳出決算の状況

特別会計

歳 出

歳 入

(予算額 218,935千円)

総計	213,318千円
総務費	6,923千円 (3.25%)
保険給付費	198,603千円 (93.10%)
保健施設費	5,070千円 (2.38%)
基金積立金	2,578千円 (1.21%)
その他の支出	143千円 (0.06%)

総計	220,162千円
国民健康保険税	67,135千円 (30.49%)
国庫支出金	132,843千円 (60.34%)
繰入金・繰越金	14,626千円 (6.64%)
財産収入	2,607千円 (1.19%)
その他の収入	2,951千円 (1.34%)

国民健康保険
天井知らずの医療費
刺激されて伸びる保険税

玉米財産区特別会計

(予算額13,343千円)

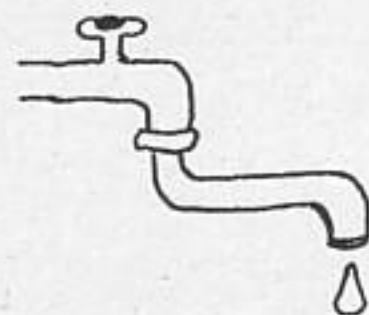
収入額 17,507千円
支出額 12,974千円



簡易水道特別会計

(予算額16,880千円)

収入額 19,826千円
支出額 15,942千円



黒淵診療所特別会計

(予算額 1,466千円)

収入額 1,506千円
支出額 1,345千円



決算審査報告の概要

財政収支の状況 — 投資的事業の積極的な執行にもかかわらず、黒字を維持できたのは、収支の均衡に留意し、適正な財政計画のもとに財政運営を行ったものと認められる。

財政運営の状況 — 健全であり、適切であると認められたが町税と税外収入に一部少額の未収があったことは遺憾である。収入の確保には一層の努力を。

歳出 — 前年度に比べ消費的経費の割合が下がり、投資的経費の割合が上がっており、執行部の町政への意欲がうかがえる。

決算の適否 — 歳入歳出とも帳簿や証書類に計数の誤りなどがなく、適正予算と認められた。財産の維持管理 — 公用、公財の財産の防火対策上に種々の遺漏が認められたので、消防本部からの連絡に基づき善処を。また、朋楽荘や克雪センターの管理に遺漏が認められたので、常時点検を行い、小破中に補修し、良好な状態で維持管理に努めるように。

特別会計 — 各特別会計とも黒字で翌年に引き継いでおり、健全な財政運営である。

昭和50年度会計別決算総括表

(単位千円)

区分 会計	予 算 額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差 引 額
一般会計	1,150,728	1,146,601	1,117,309	29,292
国保特 別会 計	218,935	220,162	213,318	6,844
黒淵診療所 特別会 計	1,466	1,506	1,345	161
簡易水道 特別会 計	16,880	19,826	15,942	3,884
玉米財産区 特別会 計	13,343	17,507	12,974	4,533
合 計	1,401,352	1,405,602	1,360,888	44,714

(千円未満4捨5入)

昭和51年度
(4月～9月)

東由利町の財政

上半期財政報告公表

歳入予算と執行状況

▽町 税 予算総額に占める割合は五・七四％という数ですが、町税は諸事業を進める上で大切な財源ですので、自主納税にご協力くださるようお願いいたします。

▽地方交付税 歳入の約四割にあたる地方交付税は、三億七千三百二十七千円が収入済です。

▽国県支出金 教育や福祉、建設事業などに対して国や県から交付されるものです。予算額三億五千百十九万六千円に対して、三千四百二十八万二千円の収入済ですが、今後の事業の進みぐあいによって全額収納の見込みです。

▽繰入金 財政調整基金からの繰入れが主であり、事業の進みぐあいや他の財源の収納具合をみて措置するものです。

▽財産収入 財政調整基金積立金など財産運用収入が主なものです。

▽町 債 町営運動場、山村開発センター、災害復旧、道路橋梁などの建設事業の財源として、町が長期にわたって借り入れるもので、一億七千九十九万円を予算化しています。

町有財産の状況

基 金	202,655千円
財政調整基金	141,256千円
国保財政調整基金	37,408千円
簡易水道財政調整基金	2,591千円
土地開発基金	20,000千円
中小企業振興基金	1,000千円
国民年金基金	400千円
土 地	6,971,668 ha (うち山林 1,262,937 ha)
建 物	23,505 m ²
有価証券	4,755千円
出資による権利	1,442千円

東由利町の昭和五十一年度上半期の財政概況を報告します。
わが国の経済は、数年前までの高度成長時代から低成長減速成長時代に移行し、低迷し続けていますが、この経済動向の影響は地方自治体にも大きく反映し、きびしい財政状況下におかれています。

昭和五十一年の東由利町の予算は、このような経済情勢、財政状況の中にありながらも、あくまでも積極予算を組み、開発構想に基づき、産業の開発と振興、福祉と教育の充実、生活環境の整備、行政運営の合理化などを図っています。

一般会計の予算額は、当初予算は十一億一千二百七十八万一千円でしたが、その後数回にわたり一億三千四百四十二万一千円を補正し、九月末では十二億四千四百二十万二千円となっています。

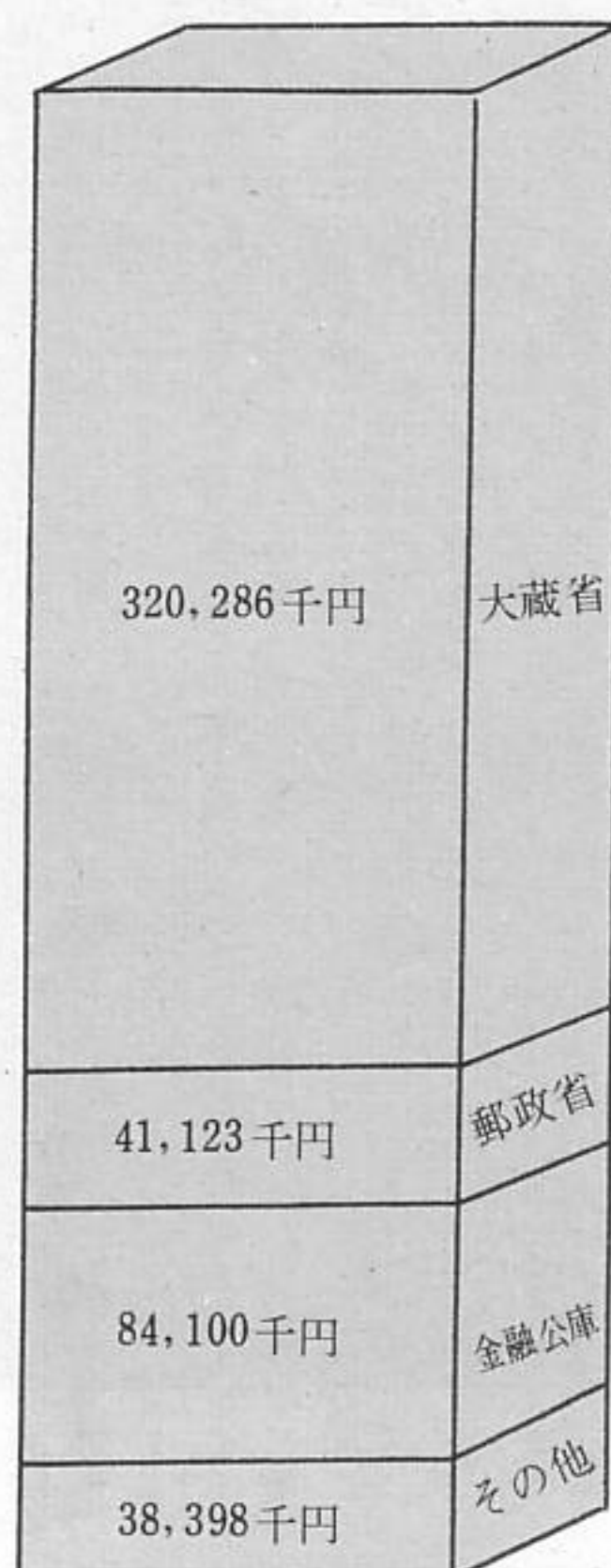
予算に対する収入の状況

総額	予算額	1,244,202千円	
	収入済額	498,303千円	(40.05%)
町 税	予算額	71,400千円	
	収入済額	45,567千円	(63.82%)
地方交付税	予算額	473,287千円	
	収入済額	370,327千円	(78.25%)
国・県支出金	予算額	351,196千円	
	収入済額	34,282千円	(9.76%)
財産収入	予算額	10,314千円	
	収入済額	6,850千円	(66.41%)
繰入金	予算額	20,671千円	
	収入済額	0	(0%)
繰越金	予算額	29,292千円	
	収入済額	29,292千円	
町 債	予算額	171,900千円	
	収入済額	0	(0%)
その他	予算額	116,142千円	
の収入	収入済額	11,985千円	(10.32%)

公債現在高

483,907千円

借入先別
内 訳



歳出予算と執行状況

学校プール（住吉小学校）の建設、町営運動場の新設をはじめ、台山線、蔵上里線の舗装、杉森林道の開設、稲子沢団体営土地改良事業、町有林の植栽、保育などの造林事業、災害復旧事業など、約七割の設設事業を九月末までに発注しています。

その後も、山村開発センターの建設事業、新沢線や大谷地線の改良事業など建設事業の発注は順調に進んでいます。

歳出予算を目的別にみてみると、三億六千二百一十千円を計上した農林水産業費が最も多く全体の二十四・一六％を占めており、九月末現在で十六・七〇％にあたる五千九百九十四千円を予算執行しています。

農林水産業の中で最も予算額の大きいのは、山村開発センター建設費の三千九百八十七万九千円となっています。

農林水産業費に次いで予算額の大きいのは、土木費の一億七千六百八十三万六千円で十三・〇三％の予算執行率、教育費の一億六千三百十六万円で四六・六八％の予算執行率、の順となっています。

今後各建設事業等の進行、完成に伴い財政面ではかなりひっ迫した状態が考えられます。また、公共料金の引き上げなどにより物件費の増大が予想されますが、創意工夫に努め、節約をより一層徹底するなど健全財政の維持に全力を傾注していきます。

予算に対する 支出の状況



予算額 1,244,202千円
総額
支出済額 415,793千円 (33.42%)



議会費 予算額 23,265千円
支出済額 10,747千円 (46.19%)



土木費 予算額 176,836千円
支出済額 23,044千円 (13.03%)



総務費 予算額 142,073千円
支出済額 63,478千円 (44.68%)



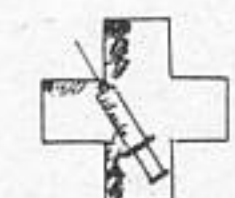
消防費 予算額 55,318千円
支出済額 34,129千円 (61.70%)



民生費 予算額 101,427千円
支出済額 45,007千円 (44.37%)



教育費 予算額 163,160千円
支出済額 76,159千円 (46.68%)



衛生費 予算額 38,280千円
支出済額 14,526千円 (37.95%)



災害復旧費 予算額 181,450千円
支出済額 72,907千円 (40.18%)



労働費 予算額 4,013千円
支出済額 838千円 (20.88%)



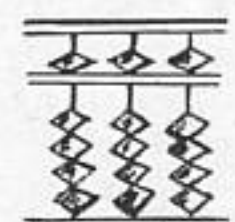
公債費 予算額 51,022千円
支出済額 23,099千円 (45.27%)



農林水産業費 予算額 300,621千円
支出済額 50,194千円 (16.70%)



その他 予算額 5,443千円
支出済額 1,102千円 (20.23%)



商工費 予算額 1,294千円
支出済額 563千円 (43.51%)

玉米財産区
特別会計
● 962千円

収入済額 4,536千円
支出済額 151千円



黒淵診療所
特別会計
● 1,797千円

収入済額 1,032千円
支出済額 650千円



簡易水道
特別会計
● 17,461千円

収入済額 11,402千円
支出済額 5,594千円



国民健康保険
特別会計
● 274,407千円

収入済額 100,636千円
支出済額 97,830千円



特別会計の状況

(●印は予算額)

町民のひろば



国民年金
や船員保険、
厚生年金保
険などに加
入しますと、
氏名や記号
番号が記入
された年金
手帳が交付
されます。
この年金
手帳は、以
前は各制度
がそれぞれ
異った被保
険者証や年
金手帳を交
付していま
した。現在
は三制度に
共通の年金
手帳が交付
されるよう
になりました。

年金手帳には、その制度にお
ける加入者の記号番号が記入さ
れます。この記号番号は、その
人の一生を通じて同一のものが
使用され、その後の加入期間な
どの必要な記録の保管は、この
記号番号をもとに行われま
す。

もし、同じ制度の記号番号を
二つ以上もっている人は、役場
(国民年金係)へ申し出てくだ
さい。それぞれの記録が整理統
合されて、一つの正しい記号番
号になります。
年金手帳は、年金を受けると

年金手帳を大切に！



きに必要加入期間などの正し
い記録のために重要なもので
す。から、大切に取り扱いま
しょう。

町の概要

人口総数	6,603人
うち男	3,243人
うち女	3,360人
世帯数	1,505戸
面積	148.51km ² (51.12.1現在)

蔵小 佐藤新一教諭

日本標準教育賞に輝く



喜びの佐藤教諭

「学習したことを児童生徒に
どう定着させるべきか」という
学習評価をとりあげた、蔵小学
校の佐藤新一教諭(本町八日町
一)の実践論文が、このたび第一
回日本標準教育賞に輝きました。
日本標準教育研究所が主催し

た同賞には、全国から七三四点
の応募があり、佐藤教諭の論文
はその中の優秀作八十四点の中
に選ばれたものです。
論文は、四〇〇字詰原稿用紙
十八枚(資料を入れると三〇枚
)にもおよぶもので、図書教材
を活用してどのように学習効果
をあげたかをのべた、貴重な実
践研究論文として讃られています。

電話局からのお知らせ

加入者名	設置場所	異動種類	電話番号
福原 サダ	蔵新田	新設	2073
小野 ニット	両前寺	〃	3132
田口 清一	岩館	〃	3139
伊藤 マサヨ	中通	〃	2054
藤丸 サダミ	舟木	〃	3124
高英秋田出張所係	下通	〃	2158
朋 楽 荘	台山	赤公衆電話	2849
広 藤 縫 製 係	上ノ代	新設	2084
小 松 徳 之	新町	譲渡	2249
法内集落農場組合	新処	〃	3696
佐 藤 安 吉	下通	改番	2099
工 藤 春 吉	下小路	〃	2074
嶽 石 次 郎	新沢	転出	—
阿 部 浅 蔵	下小屋	〃	—

善意

蔵小へ雑布一〇〇枚
鈴木ヒサさん(蔵新田)は、
このほど雑布一〇〇枚を蔵小
学校に贈り喜ばれています。

亡母の香典返しにかえ、金一
封が届けられた。

小松メサコさんから、年末
年始を迎え、恵まれない子ど
もたちのために役立ててほし
いと、金一封が届けられた。

町社福へぞくぞくと

石渡力造さん(蔵新田)か
ら亡父の香典返しにかえ、金
一封が届けられた。

小松巖さん(宇戸坂)から

交通事故をなくし楽しい正月を

例年一月から二月にかけての
厳寒期は、積雪や凍結などで路
面がすべりやすくなっているた
め、思わぬ人身事故の発生が心
配されます。
その上、お正月などにより飲

酒の機会も多く、飲酒運転によ
る重大事故の恐れもあります。
一人一人が、飲んだら乗るな
乗るなら飲むなを自覚して、
交通事故のない楽しいお正月を
過ごしましょう。

慶弔

11月21日～12月20日



〇誕生

おめでとう

下村美智子 住吉 宏二 二女
小野泰良 館西 捷二 長男
佐々木知子 大琴 伯漢 長女
工藤真由美 新処 実 長女
島山明美 茂沢 茂 二女



〇結婚

おしあわせに

小笠原 慶(照) 横内町渡
赤川 由紀子 大内町
小松島 ミワ子 柴台
渡山 幹子 大吹川高
高橋 喜代志 須利町郷
高橋 美重子 由利町郷
石綿 孝子 大保台
長谷山 礼子 久保台
石渡 豊子 岩浦町館
佐藤 ふみ子 金浦町
大日向 賢治 仁賀保町
齊藤 美枝子 寺田

〇お悔み申し上げます

石渡留七 蔵新田 72歳
田代寿治 蔵 68歳
遠藤ミナエ 蔵新田 83歳
阿部キミノ 大琴 75歳
千葉トメノ 島 67歳
高橋徳治郎 久保 74歳
高橋重男 家ノ下 23歳
佐藤昌彦 泡ノ沢 22歳
阿部民蔵 沼 79歳
島山文五郎 大吹川 64歳

東由利町報

No.248 昭和52年1月15日発行 昭和42年7月21日第3種郵便物認可 毎月1日・15日発行



No 248

1 / 15

《郷愁の灯を守る》

老方地区に古くから伝えられている“御嶽さま”へのぼん天の奉納が、今年も1月5日に行われました。いろとりどりの布や色紙で飾った若者たちのぼん天や出かせぎの夫や家族の無事を祈願する若妻たちのきれいなぼん天が、ほら貝の音を先頭に通りを練り歩いたあと、馬頭観音を祀った同神社に奉納されました。出かせぎ者の増加などによって、ひとところのような華やかさはなくなったものの、それだけに幼い日の郷愁をよみがえらせてくれる貴重な行事として、その伝統が守られています。

“今年こそ火災のない町に”

町消防団 出初め式で誓い合う



無火災への誓いを胸に……

恒例の町消防団出初め式が、去る一月六日、町消防団員や婦人消防クラブ員など関係者二百七十余名のほか、町議会議員など多数の来賓が出席し、東由利中学校体育館に開催されました。昨年は、一月の下旬に相次いで二件の火災が発生し、暗い新年の幕あけとなったため、今年の出初め式では、“今年こそ火災のない町に”という団員一人一人の決意と使命感がひしひしと感じられるなか、国歌斉唱で始まりました。

観閲につづいて訓辞に立った町長は、「昨年は町内で九件の火災が発生しており、防火思想の一層の普及を図らなければならぬ」と語り、今年は無火災の決意を誓い万歳三唱を行って式を閉じました。なお、今年受賞したのは次の

- 方々です。()内は所属分団。
- 〔知事表彰〕▼有功章 石渡力造(四) 長谷山雄悦(二) ▼25年勤続 遠藤繁(二) 長谷山雄悦(二) 渡辺清一(二) 小野安男(二) ▼20年勤続 横山敏雄(二) 木島賢一(四) 佐藤盛一(三)
- 〔協会長表彰〕▼功労章 渡辺清一(二) 小野安男(二) 長谷山雄悦(二) ▼勤続章 工藤秀悦(四) 佐々木真一(五) 高橋義男(三) 木島利久(四) 畠山昭雄(本部) 小野稔(三) 大庭昇(五) ▼精勤章 莊野高光(二) 阿部幹夫(四) 畠山勉(一) 佐藤安一(三) 佐々木勝明(五) 佐々木伯漢(五) 横山富雄(一) 阿部賢男(四) 阿部倅悦(五) 畑山敏(五) 佐々木信夫(二) 遠藤誠喜(四) 佐々木精喜(五) 鍛崎正一(二) 八島祝雄(二) 小野彌一(三)
- 〔町長表彰〕▼模範団員 安倍政男(二) ほか八名
- 〔団長表彰〕▼甲種精勤章 横山玉一(一) ほか九名 ▼乙種精勤章 斎藤昭一(一) ほか十名
- 〔消防協力団体〕▼消防協会支部長表彰 住吉地区婦人消防クラブ 松柴婦人消防クラブ
- 〔消防協力者〕▼羽後町田代の遠山菊助さんへ町長から感謝状が贈られた。
- 〔消防庁長官表彰〕▼退職団員賞状伝達 浅田民義(元五) 鈴木昭三(元五) 高橋時郎(元二) 阿部剛(元四) 佐藤幸一(元一) 長谷山義雄(元二) 小松文雄(元二) 菊地純悦(元二) 遠

火気の取り扱いに

注意を!

- 新年に入り寒波が押し寄せ、積雪もジリジリと多くなってきました。それだけに暖房器具を使う機会も増えており、火災の事故と背中合わせに生活していると思わなければなりません。冬期における火災防止と有事の際の被害を最少限度にいくため、次のような事項を厳重に守ることが望まれます。
- ◎ 火気は目のとどくところで扱う
 - ◎ 故障している暖房器具をムリして使用することのないように
 - ◎ 火気危険物の管理、使用には常に気を配る
 - ◎ 子どもたちだけのところでは火気を使用させることのないように
 - ◎ 避難口は常に確保し、点検しておく
 - ◎ 幼児等の火あそびには一層目を配る
 - ◎ 火気を使用しているそばや室内には、燃えやすいものを置かない
- 昭和五十二年が無火災の年であり、火気の取り扱いには町民一人一人が十分に気を付けましょう。

冬道は進む度胸より止まる勇氣!!

私の誓い交通安全

ゆとりで走ろう





よりよい地域づくり よりよい町づくりを目ざして……

2地区で 新春座談会

町

側 敏感に積極的な姿勢

町公民館住吉分館（小松幸男分館長）と同蔵分館（石渡力造分館長）では、今年も恒例の町政座談会をこのほど開催しました。

この座談会は、地域住民が町政への理解を深めるとともに、地域の問題、住民個々の要望について町執行部と直接意見の交換を行い、よりよい地域、よりよい町づくりの一助としていたものです。

一月四日は約三十人が田代保健福祉館に集まり、役場からは

町長と畑山産業経済課長が出席しました。

町長から冷害やほ場整備、五十二年度予算など町政の全般についての説明が行われ、地域からは、畜産振興や道路問題などの提言があり、積極的な意見の交換が行われました。

一方、一月五日に蔵新田児童館で開かれた座談会では、石渡分館長が「……心のふれ合いを大切に、地域の団結を強くしてゆきたい」とあいさつしたの

につづいて、部落の代表者からその部落のかかえている問題についての提言、要望がありました。

出席者は、出かせぎから正月帰郷していた人たちなど約四十人で、町長、小松総務課長、八島建設課長、嶺石住民課長らとの間で生活に密着した活発な意見の交換が行われました。

いずれの会場でも、町側は町民からの要望について敏感に、かつ積極的に対処する姿勢をうかがわれました。

町長 春に現地を調査する。

問 肉団草地道路の延長（先）の道路に砂利を敷いてほしい。

町長 実施する。

問 地下の沢沢内の草地造成と牧道新設をされたい。

町長 春に調査する。

問 深山線の農道の先の延長計画はないか。

町長 年次は約束できないが実施する。

問 住吉小学校の校庭に電気がほしい。

町長 専門家に調査させ、検討

をする。

問 住吉小学校で全へき研究大会のようなものを今年も開いてほしい。

教育長に照会した回答 研究校指定の問題等もあり現状ではムリである。町レベルの研究会の充実を図る。

問 田代の消防小屋の電球の消耗がばいばいなので、何らかの対策を。

町長 対策をたてる。

問 朴の木沢牧道の局所改修をしてほしい。

町長 実施する。

〈蔵分館座談会〉

問 コミュニティの設立にどう対処するか。

小松総務課長 52年度を計画年度とし、53年度に実施できるよう町でも指導し、地元もその態勢で検討されたい。

問 旧下郷中学校のグラウンドを拡張してほしい。

町長 地形の問題もあるので、春に現場を見る。

問 大晦日の夜に断水したかどうか。

町長 このようなことのないよう東田利水道全体のバランスの中で考える。

問 薬沢の堤を復旧できないか。

町長 調査し検討する。

問 部落会館の水道の基本料金は高い。

町長 検討する。

問 畜産関係の国や県の予算（制度）を知らせてほしい。

町長 期待に添うよう努める。

問 黒沢線の改良の方向は。

町長 県と協議する。

問 農業総合指導センターの畜産指導の強化を。

町長 来年度予算の中で考慮したい。

問 福祉バスをもっと広義なものとして利用できないのか。

町長 道路行政の規制があると思うが、できるだけ高率の運用をしたい。



毎年、冬期間は雪おろしなどでちょっとした不注意から各家庭への電気の引込線を切るという事故が多発していますので、次のような点についてご協力をお願いします。

(1) 積雪により電線が近くなりますが、危険ですので絶対にさわらないようにお願いします。

(2) 屋根の雪おろしのときには、引込線や電



線に十分気をつけてください。また、引込線には雪を投げないようにお願いします。

(3) 電線の近くで、木や木の枝を切るときに

は大変危険ですので、切る前に東北電力（東由利出張所 電話2015番）へお知らせください。

(4) 子どものタコあげは、電線のないところでさせるようにしましょう。また、万一電線にひっかけたときには自分で電柱に登ったりすることなく、すぐ東北電力へお知らせください。

受講風景



一般的に、女性は男性に比べてメカニクに弱いといわれています。特に「電気」に関しては、今日では私たちの生活の一部として欠くことのできないものでありながら、簡単なコードの接続程度のもので、いざ修理をするとなると「こわい」という先入観が先立ち、敬遠されるおかしな状況は案外多いのでは

電気が

こわくなくなったワ

吸いがらの
投げ捨ては
やめよう
Smokin' Clean



今後、私たちの生活はますます電気と密接になっていくものと思われ、電気がアレレギを返上」とばかりに、電気について一生懸命に学習しているおかしな状況は案外多いのでは。それは、「くらしと電気教室」で学ぶおかしな状況です。この教室は、昭和四十八年から東北電力（株）本荘営業所と町公民館の共催で、毎年五月から十二月までの間に毎月一回計八回開かれていたものです。

◎電気の内容は、

今後、私たちの生活はますます電気と密接になっていくものと思われ、電気がアレレギを返上」とばかりに、電気について一生懸命に学習しているおかしな状況は案外多いのでは。それは、「くらしと電気教室」で学ぶおかしな状況です。この教室は、昭和四十八年から東北電力（株）本荘営業所と町公民館の共催で、毎年五月から十二月までの間に毎月一回計八回開かれていたものです。

今後、私たちの生活はますます電気と密接になっていくものと思われ、電気がアレレギを返上」とばかりに、電気について一生懸命に学習しているおかしな状況は案外多いのでは。それは、「くらしと電気教室」で学ぶおかしな状況です。この教室は、昭和四十八年から東北電力（株）本荘営業所と町公民館の共催で、毎年五月から十二月までの間に毎月一回計八回開かれていたものです。

ないでしようか。

おかしな状況は案外多いのでは。

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習

◎屋内配線と住宅照明

◎電気料金の計算のしかた

◎暖房器具の取り扱い

◎感電事故防止について

◎コードの結び方の実習



留守家族との連絡は密に

回回 出かせぎ 回回

健康管理も忘れずに

昨秋の農作業の遅れなどから冬に追い立てられるように、関東関西方面へ現金収入を求めて働きに出た出かせぎ者たちは、正月帰郷で約二か月ぶりに家族と団らんを過ごしたのもつかの間、六日ごろからふたたび郷里をあとにしました。

就労地の冬が息災であつてほしいと願う心は誰も同じですが、昨年の暮には、出かせぎ先の寮で二青年が死亡するといういたましい事故が発生しており、出かせぎ者一人一人の安全への自覚が望まれるところです。

また、昨年の冷害による収入の落ち込みを補てんするため、ともすると危険性の高い仕事に就いたり、体調が思わしくないのにムリしをたりすることも考えられますが、これらムリをする一つ一つのことが、常に事故と背中合せになっていることを

家庭薬を安心して

使っていたくために

すでに、新聞等でご承知のことと思いますが、皆さんの家庭に配置されている家庭薬の中で、次の成分を含んだ薬は使用禁止となっています。

安全な家庭薬とするため、いまだ一度配置箱をみてください。
・赤いワッペンまたは点検済のシールの貼ってある配置箱の薬は安心して服用してください。

・赤いワッペンまたは点検済のシールの貼っていない箱、あるいは三年以上も入れ替え

忘れてはなりません。

毎年このことと言え、出かせぎ期間にあたる十一月から四月中旬までの約半年間は、出かせ

ぎ者本人だけでなく留守家族にとつても、家庭生活にいろいろな犠牲が強いられる耐え

がたい期間であるだけに、留守家族との連絡を密にし安心させることが望まれます。

毎月20日に

係が上京

町では出かせぎ期間中は毎月

息災であってほしい……と願う家族に見送られて

しない箱の中には、禁止された薬が入っていることが考えられますので、使用しないで次に来た業者にご相談ください。



赤いワッペン

秋田県
点検済
配置協議会
緑のシール

二十日に出かせぎ対策係を上京させることにしています。

係は、月末までの間に各事業所の訪問を行い安全就労に対する協力を要請するほか、出かせぎ者との情報交換活動なども行い安全就労対策に万全を期することにしています。

また、賃金不払いなどの問題も生じかねない経済状況下にあ

《禁止されている成分》

・アセトアニリド（主としてカゼグすり）

・キノール（主としてカゼグすり）

・キノホルム（整腸剤）

・ビスチン（下剤）

《使用禁止となった理由》

・アセトアニリドは、血液をつくる臓器に障害をおこします。

・キノホルムは、スモン病の原因と言われています。

・キノールは、心臓障害があるとされています。

・ビスチンは、肝臓障害をおこすと言われています。

りますので、こうしたことが発生した場合にはただちに「出かせぎ対策係」にご連絡ください。

係の東京宿泊所
東京都台東区上野
三丁目三九一五

秋田県町村職員互助会東京宿泊所（電話 八三一〇七二二・八三一〇七七三）内 安倍秋雄

過信は禁物
成人病は早期発見を



秋田県最低賃金

秋田県内で働くすべての労働者に適用する秋田県最低賃金が次のとおり改正されました。
昭和51年12月24日以降、秋田県最低賃金額1日1904円以上の賃金を支払わなければ、労働者を使用することが出来ません。
もし違反した場合、最低賃金法により罰せられます。

最低賃金の件名	最低賃金額	除外賃金	効力発生日
秋田県最低賃金	1時間 1日1904円(税別)238円	精皆勤手当 通勤手当・家族手当	51.12.24

最低賃金について、不明の点があれば最寄りの労働基準監督署又は秋田労働基準局賃金課(TEL (0188) 62-6681)におたずね下さい。

町民のひろば



囲碁 将棋大会が開かれます

町公民館が主催する囲碁将棋大会が、次により開かれます。

- ・期日 二月六日(日)
- ・時間 午前九時
- ・会場 朋楽荘
- ・部門 (A) 囲碁対抗戦 (B) 将棋対抗戦

- (イ) 一般の部
- (ロ) 小学生の部
- (ハ) 中学生の部
- (ニ) 高校生の部
- (ホ) 一般の部

・参加資格 小学生(四年以上)、中学生、高校生

一般の希望する男女。



囲碁将棋大会も年々盛会

冬期 バス時刻表 1月10日改正

本 庄 行					
黒 淵	玉 米	老 方	蔵	大 琴	本 庄
	6:40	6:43	6:50	6:58	7:50
6:50	7:05	7:08	7:15	7:23	8:15
	8:05	8:08	8:15	8:23	9:15
8:50	9:05	9:08	9:15	9:23	10:15
	10:00	10:03	10:10	10:18	11:10
	11:10	11:13	11:20	11:28	12:20
13:15	13:30	13:33	13:40	13:48	14:40
日曜・祝日休	14:25	14:28	14:35	14:43	15:35
	15:20	15:23	15:30	15:38	16:30
16:15	16:30	16:33	16:40	16:48	17:40
	17:10	17:13	17:20	17:28	18:20

玉 米 ・ 黒 淵 行					
本 庄	大 琴	蔵	老 方	玉 米	黒 淵
6:45	7:37	7:45	7:52	7:55	
7:15	8:07	8:15	8:22	8:25	8:40
8:30	9:22	9:30	9:37	9:40	
9:50	10:42	10:50	10:57	11:00	
11:40	12:32	12:40	12:47	12:50	13:05
13:00	13:52	14:00	14:07	14:10	日曜・祝日休
13:50	14:42	14:50	14:57	15:00	
14:40	15:32	15:40	15:47	15:50	16:05
15:25	16:17	16:25	16:32	16:35	
16:25	17:17	17:25	17:32	17:35	17:50
17:40	18:32	18:40	18:47	18:50	

老 方 → 沼 館 新 道 角 → 横 手		
7:15	8:00	8:43
10:10	10:55	11:38
16:50	17:35	18:18

横 手 → 沼 館 新 道 角 → 老 方		
8:10	8:55	9:40
14:50	15:35	16:20
16:55	17:40	18:25

善 意

高橋貞作さん(家の下)は亡き子の香典返しとして二万円を町社会福祉協議会へ寄付しました。

本町出身の大湯村入植者の方々(阿部喜一さん、畠山見さん、工藤文一さん、佐藤忠三さん、工藤賢一さん、佐藤見之助さん、千葉憲悦さん)から、冷害による被害者に対するお見舞として、町社会福祉協議会へ十万円が届けられました。

申し込み用紙に記入の上申し込むこと。

その他 (ア) 昼食は各自で準備 (イ) 時間厳守のこと (ウ) 一般の方は、囲碁将棋用具を準備願いたい。

季節の話題

おもちとお雑煮

おもちが日本人にいつごろから食べられるようになったのかは、はっきりとしたことはわかりませんが、円満を象徴する望月の望との説があります。

また、古代の鏡になぞらえて「かがみもち」というのも共に丸く収まる願いが込められているようです。

ですから、お祝いごとや儀式に用いるもちは今日のお供えもちのように丸くこねあげたものが正式ということですが、のしもちを焼いてふくらませるのも角を取って丸くする意味が込められています。

このようにもちの形が地方によっていろいろ変わっていき、また湯に通したり、焼いたりするのにも一つひとつ古くからのしきたりに従っていることがわかります。

もちの形ひとつを例にとってもいろいろあるのですから、その作り方に至っては千差万別といえます。

江戸時代の書物によると、昔の雑煮の具はきちんと決まってい

るといわれます。

のしもちとは、室町時代に皇室の勢力が衰えたとき、儉約する意味で作られたといわれます。三月のひなまつりに用いる菱もちも、もともとは正月用のもので菱花びらと名づけられておりました。

て、おわんに盛るときも底からサトイモ、もち、花カツオ、青菜、ダイコン、干しナマコ、干しアワビの順に盛ったといわれます。

また、アワビやナマコの代わりに干し柿やカチグリ、結びアワビを添えたものは精進仕立てと呼ばれました。

これら干しアワビや干しナマコは古くから日本の特産品であって、祝いごとや儀式用食品としてなくてはならないものでした。そしてまた京都が海から遠いため、保存できる食品でなければならなかったためとも思われます。



季節の話題